

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月14日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 株式会社ほぼ日

【英訳名】 Hobonichi Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 糸井 重里

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目18番地 ほぼ日神田ビル

【電話番号】 03(5422)3804

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴木 基男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目18番地 ほぼ日神田ビル

【電話番号】 03(5422)3804

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴木 基男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期累計期間	第43期 第1四半期累計期間	第42期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (千円)	2,008,906	2,299,128	5,309,209
経常利益 (千円)	309,711	267,800	99,834
四半期(当期)純利益 (千円)	212,393	181,907	151,915
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	349,565	349,998	349,998
発行済株式総数 (株)	2,319,000	2,319,800	2,319,800
純資産額 (千円)	3,757,773	3,840,241	3,724,891
総資産額 (千円)	4,811,736	4,936,524	5,200,901
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	91.59	78.42	65.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	91.51	78.37	65.45
1株当たり配当額 (円)	-	-	45.00
自己資本比率 (%)	78.1	77.8	71.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社が存在しないため、記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、今後も注視していきます。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における当社の経営成績は、次の表のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	対前年同期比 (増減額)	対前年同期比 (増減率)
売上高	2,008,906千円	2,299,128千円	290,221千円	14.4%
営業利益	308,604千円	267,482千円	41,121千円	13.3%
経常利益	309,711千円	267,800千円	41,911千円	13.5%
四半期純利益	212,393千円	181,907千円	30,485千円	14.4%

当社は、「夢に手足を。」つけて、歩き出させる会社であることを目指し、「やさしく、つよく、おもしろく。」を行動指針として、人びとが集う「場」をつくり、「いい時間」を提供するコンテンツを企画、編集、制作、販売する会社です。コンテンツとはクリエイティブの集積であり、読みもの、キャラクター、画像、イベント、モノのかたちの商品、すべてがコンテンツであるととらえています。具体的には、ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」、「東京の文化案内所」として渋谷PARCOに出店した「ほぼ日カルチャん」、同じく渋谷PARCOでさまざまな「表現」を提供する場である「ほぼ日曜日」、ギャラリーショップの「TOBICHI」、さまざまなアーティストやブランドとつくるイベント「生活のたのしみ展」、古典を学ぶ「ほぼ日の学校」、犬と猫と人間をつなぐ写真SNSアプリ「ドコノコ」といった、人びとが集う他にはない「場」をつくり、商品やイベントなどのコンテンツを個人へ販売する事業を営んでいます。『ほぼ日手帳』並びにその他一部の商品及び書籍は卸販売も行っており、主力商品の『ほぼ日手帳』は年間売上の約6割を占めています。

当第1四半期累計期間における当社をとりまく事業環境として、個人のインターネット利用及びEC（電子商取引）利用の普及があげられます。総務省によりますと、2019年の我が国のインターネット人口普及率は89.8%となりました。また経済産業省の調査では、2019年の日本国内のBtoC-EC市場規模は、19.4兆円（前年比7.7%増）まで拡大しました。

こうした環境のもと、主力商品の『ほぼ日手帳』は、当第1四半期累計期間も例年通り2020年9月1日より、当社ウェブ通販や天猫国際“hobonichi”直営旗艦店並びにロフト等の店頭で2021年版を販売開始しました。『ほぼ日5年手帳』や今期より販売開始となった『カズン（簡体字版）』の販売部数、売上高が好調に推移した一方で、『オリジナル（簡体字版を除く）』『カズン（簡体字版を除く）』などが減少しました。販路では、卸販路については新型コロナウイルス感染症の影響などもあり減少したものの、直営販路、主に中華圏や北中米を中心に海外への売上が好調に推移しました。これらの結果、『ほぼ日手帳』全体の売上高は増加し前年同期比3.3%増となりました。

手帳以外の商品については、前期6月より販売を開始した「HOBONICHI MOTHER PROJECT」での『MOTHER』関連商品が引き続き好調なほか、新型コロナウイルス感染症拡大の環境下にあるためWEB上での開催とした「DELIな生活のたのしみ展」や地球儀本体と専用アプリを大幅にリニューアルした『ほぼ日のアースボール』により、売上高が伸びました。手帳以外の商品の売上高は前年同期比で39.4%増となりました。

これらの結果、売上高は2,299,128千円（前年同期比14.4%増）となりました。

売上原価については、発注数量の見直し等を進めた結果、商品評価損が減少し売上原価率は44.3%（前年同期比1.9pt減）となりました。販売費及び一般管理費については、海外の直営販路での売上が増え、発送費、関税、販売手数料が増加しました。また、当社は事業の拡大及び人員の増加に伴い本社及び店舗等を移転・新設したため、移転・新設に係る一時的な費用（143,057千円）が発生しました。その結果、当第1四半期累計期間の営業利益は267,482千円（前年同期比13.3%減）、経常利益は267,800千円（前年同期比13.5%減）、四半期純利益は181,907千円（前年同期比14.4%減）となりました。

その他の事業活動としまして、「ほぼ日の学校」では、第5期「橋本治をリシャッフルする」は新型コロナウイルス感染症による授業の延期がありましたが無事に終了し、2021年春に開校予定のアプリを中心とした新しい「ほぼ日の学校」の準備を進めています。ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」では、「平野レミさんと、和田誠さんのことを話そう。」が多くの方に読まれたほか、作家の林真理子さんとの対談「マリコは一日にして成らず。」や、身近な人との別れについての投稿コンテンツ「さよならは、こんなふうに。」など、幅広いジャンルのコンテンツを掲載しました。渋谷PARCOの「ほぼ日曜日」では、仁科勝介さんが日本の市町村すべてを巡った写真展「1741のふるさと」を開催したほか、和田誠さんの原画展「和田誠さんと。」や、「ほぼ日曜日」1周年記念企画の「笹尾光彦FLOWERS」など、新型コロナウイルス感染症対策をおこなった上で多くのイベントを開催することができました。「TOBICHI」ではイラストレーター、ファッションデザイナーなど多彩な顔を持っていた中原淳一さんの展示会や、イラストレーターである福田利之さんの原画展などを行いました。なお、「TOBICHI東京」については2020年11月30日で閉店し、2021年1月6日に本社1階にリニューアルオープンしています。犬や猫の写真SNSアプリ「ドコノコ」は2020年11月までに約29万ダウンロードとなっています。

このように、当社は運営する「場」において、生活のたのしみとなるような「いい時間」を過ごしていただけるよう、コンテンツを作り、編集し届けています。業績はこうしたすべての活動の結果だと考えています。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

## （2）財政状態の分析

### 資産、負債及び純資産の状況

	前事業年度 (2020年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年11月30日)	前事業年度末比増減
資産合計	5,200,901千円	4,936,524千円	264,377千円
負債合計	1,476,010千円	1,096,282千円	379,727千円
純資産合計	3,724,891千円	3,840,241千円	115,349千円

#### （資産の部）

流動資産は、3,534,024千円と前事業年度末に比べて535,694千円の減少となりました。これは主に現金及び預金の減少72,824千円と、商品の減少478,598千円によるものです。

有形固定資産は、351,511千円と前事業年度末に比べて167,865千円の増加となりました。これは本社及び店舗等の移転・新設に伴う建物と工具、器具及び備品の取得によるものです。

無形固定資産は、127,957千円と前事業年度末に比べて61,194千円の増加となりました。これは主に自社利用ソフトウェア等の増加によるものです。

投資その他の資産は、923,030千円と前事業年度末に比べて42,257千円の増加となりました。これは主にその他に含まれる繰延税金資産の減少9,082千円と投資有価証券の評価額の増加54,527千円によるものです。

#### （負債の部）

流動負債は、922,420千円と前事業年度末に比べて391,272千円の減少となりました。これは主に買掛金の減少759,873千円と未払金の増加310,255千円によるものです。

固定負債は、173,862千円と前事業年度末に比べて11,545千円の増加となりました。これは主に退職給付引当金が6,297千円増加したことによるものです。

#### （純資産の部）

純資産の部は、3,840,241千円と前事業年度末に比べて115,349千円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加77,523千円とその他有価証券評価差額金の増加37,825千円によるものです。

( 3 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,319,800	2,319,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,319,800	2,319,800		

(注) 提出日現在発行数には、2021年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日		2,319,800		349,998		339,998

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,318,100	23,181	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	2,319,800		
総株主の議決権		23,181	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれています。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ほぼ日	東京都港区北青山二丁目 9番5号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 1. 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は159株となっています。

2. 当社は、2020年11月16日付で本店所在地を東京都千代田区神田錦町三丁目18番地に移転しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けています。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。



1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,698,724	1,625,899
売掛金	824,572	857,399
商品	1,396,768	918,169
仕掛品	32,235	48,196
貯蔵品	11,366	-
その他	110,351	89,923
貸倒引当金	4,299	5,564
流動資産合計	4,069,719	3,534,024
固定資産		
有形固定資産		
建物	235,232	259,973
工具、器具及び備品	119,143	148,199
その他	27,999	32,176
減価償却累計額	198,729	88,837
有形固定資産合計	183,646	351,511
無形固定資産		
	66,762	127,957
投資その他の資産		
投資有価証券	494,697	549,224
その他	387,548	374,155
貸倒引当金	1,472	350
投資その他の資産合計	880,773	923,030
固定資産合計	1,131,182	1,402,499
資産合計	5,200,901	4,936,524
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	976,059	216,186
未払金	148,746	459,002
賞与引当金	86,711	23,300
未払法人税等	12,061	102,167
資産除去債務	51,974	54,333
その他	38,139	67,430
流動負債合計	1,313,693	922,420
固定負債		
退職給付引当金	136,800	143,097
資産除去債務	6,290	6,290
その他	19,226	24,474
固定負債合計	162,316	173,862
負債合計	1,476,010	1,096,282
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	349,998	349,998
資本剰余金	339,998	339,998
利益剰余金	2,901,516	2,979,040
自己株式	969	969
株主資本合計	3,590,544	3,668,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134,346	172,172
評価・換算差額等合計	134,346	172,172
純資産合計	3,724,891	3,840,241
負債純資産合計	5,200,901	4,936,524

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年9月1日 至2019年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日)
売上高	2,008,906	2,299,128
売上原価	927,109	1,018,216
売上総利益	1,081,796	1,280,912
販売費及び一般管理費	773,192	1,013,429
営業利益	308,604	267,482
営業外収益		
受取補償金	391	4,656
その他	965	798
営業外収益合計	1,357	5,454
営業外費用		
為替差損	-	4,819
その他	249	317
営業外費用合計	249	5,137
経常利益	309,711	267,800
特別利益		
保険解約返戻金	5	-
特別利益合計	5	-
税引前四半期純利益	309,716	267,800
法人税、住民税及び事業税	157,169	93,511
法人税等調整額	59,846	7,619
法人税等合計	97,323	85,892
四半期純利益	212,393	181,907

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期を正確に予測することは困難な状況にあります。当事業年度も引き続き一定期間にわたり感染拡大の影響が継続するものと仮定して固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っています。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、状況に変化が生じた場合には、当社の財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

1. 売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

当社は、売上高の約6割を占める手帳販売が8月から1月の約6カ月に集中するため、通常、第1四半期累計期間の売上高及び営業費用は、第3四半期以降の売上高及び営業費用と比べて、著しく増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	10,775千円	95,277千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,347	45	2019年8月31日	2019年11月25日

2. 基準日が第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第1四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,383	45	2020年8月31日	2020年11月24日

2. 基準日が第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第1四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ウェブメディアと物販を複合的に行う単一のセグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	91円59銭	78円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	212,393	181,907
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	212,393	181,907
普通株式の期中平均株式数(株)	2,318,841	2,319,641
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	91円51銭	78円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,264	1,443
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は2020年12月23日に資産の有効活用および財務強化のため、投資有価証券の一部を売却いたしました。これに伴い、2021年8月期第2四半期会計期間において投資有価証券売却益112百万円を特別利益として計上いたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月8日

株式会社ほぼ日  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桐 山 武 志

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川 久 保 孝 之

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほぼ日の2020年9月1日から2021年8月31日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほぼ日の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。